

第 52 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 4 年 7 月 19 日（火）

10 時 00 分～11 時 50 分

旧文部省庁舎 2 階・文化庁第 2 会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、田中、中江、成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 12 名）

（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、武田主任国語調査官、伊藤国語課長補佐、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査と事務局は、文化庁第 2 会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 51 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 今期（22 期）以降の国語課題小委員会における審議事項（案）
- 3 国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（案）
- 4 「外来語の表記」に関する論点（案）
- 5 新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について―「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」の策定に向けて―（令和 4 年 6 月 28 日文部科学大臣諮問）

〔参考資料〕

- 1 国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会における審議経過の整理）（令和 4 年 3 月 8 日文化審議会国語分科会）
- 2 外来語の表記（平成 3 年 6 月 29 日内閣告示）
- 3 外来語の表記（平成 3 年 2 月 7 日国語審議会答申）前文
- 4 外来語の表記について（昭和 29 年国語審議会表記部会報告）
- 5 ローマ字文の書き方（昭和 24 年文部省）【抜粋】
- 6 ローマ字に関する国語施策関係年表
- 7 文化芸術推進基本計画（第 1 期）―文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる―（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）【抜粋】

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料 5 「新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について―「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」の策定に向けて―（令和 4 年 6 月 28 日文部科学大臣諮問）」及び参考資料 7 「文化芸術推進基本計画（第 1 期）―文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる―（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）【抜粋】」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料 2 「今期（22 期）以降の国語課題小委員会における審議事項（案）」、参考資料 5 「ローマ字文の書き方（昭和 24 年文部省）【抜粋】」及び

参考資料6「ローマ字に関する国語施策関係年表」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

- 5 事務局から、配布資料4「外来語の表記に関する論点(案)」、参考資料2「外来語の表記(平成3年6月29日内閣告示)」、参考資料3「外来語の表記(平成3年2月7日国語審議会答申)前文」、及び参考資料4「外来語の表記について(昭和29年国語審議会表記部会報告)」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 6 次回の国語課題小委員会について、令和4年9月9日(金)午後3時から午後5時まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から、第52回、今期3回目の国語課題小委員会を開会いたします。

今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願いたします。

さて、本日は議事次第のとおり、(1)今後取り組むべき国語施策に関する課題について、(2)第2期文化芸術推進基本計画について、(3)その他という内容で協議を行いたいと考えております。課題整理に関して、本日は外来語の表記を中心に意見交換を行いますが、今期から具体的な検討を開始することになったローマ字のつづり方についても取り上げる予定です。

それでは、議事に入ることといたします。初めに、(2)第2期文化芸術推進基本計画について、検討を行いたいと思います。

現在、文化芸術に関する政策・施策は、平成30年3月に閣議決定された第1期の文化芸術推進基本計画を基に進められています。この基本計画は、文化審議会の中の一つの部会である文化政策部会を中心に議論され、国語分科会を含む各分科会の意見を取り込みながら、文化審議会として取りまとめたものです。

第1期の基本計画が実施されてから5年目に入ったということで、この6月に文部科学大臣から文化審議会に対して、次の5年間のための第2期文化芸術推進基本計画について検討するよう諮問がありました。この諮問は配布資料5としてお示ししています。今後、第1期と同様に、文化政策部会を中心に、新たな基本計画を取りまとめていくことになると承知しております。

そこで、第2期の文化芸術推進基本計画について、国語そして日本語に関わる専門家、有識者としてのお考えを伺いたいと思っております。文部科学大臣の諮問と現行の第1期基本計画の内容を確認しつつ、国語施策の観点から新たな基本計画に盛り込むべき内容について御意見を頂戴したいと思います。

それでは、配布資料5「新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について―文化芸術推進基本計画(第2期)の策定に向けて―(令和4年6月28日文部科学大臣諮問)」及び参考資料7「文化芸術推進基本計画(第1期)―文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる―(平成30年3月6日閣議決定)【抜粋】」を御覧ください。

事務局から資料に関する説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

平成13年に文化芸術振興基本法ができました。その基本法の下で文化芸術の振興に関する基本的な方針が第1次から第4次まで立てられました。この文化芸術振興基本

法は平成 29 年の 6 月に改正され、文化芸術基本法として新たにスタートしました。それに伴い、参考資料 7 の第 1 次基本計画が閣議決定されています。

参考資料 7「文化芸術推進基本計画（第 1 期）—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる—（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）【抜粋】」を御覧ください。こちらは第 1 期の基本計画の中から、国語に関するものと日本語教育に関するものを抜粋した内容になっています。

例えば、国語施策関係の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」には、○のところに「言葉は、論理的思考力、想像力、表現力などの基盤であり、意思疎通の手段であると同時に、その言葉を用いる人々の生活や文化とも深く結び付いている」とあります。このように、言葉が文化の基盤となっていることを示すとともに、戦略とその戦略に合わせて講ずべき基本的な施策が並べて示されています。その中には、現在の国語施策として行われているものがあります。例えば 1 ページ目の「第 4 今後 5 年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策」には「国語に関する調査を定期的実施」とあります。これは具体的には「国語に関する世論調査」のことを指しています。二つ目の○では、常用漢字表とその関係指針の普及を図る、三つ目の○には「敬語の指針」についての普及を図るといった具合に、これまで実際に行われてきた国語施策の内容を更に周知していくことが書かれています。

第 2 期の基本計画の中にも国語施策に関することを盛り込んでいきたいと思っております。現在、今後 5 年、10 年間、国語分科会の中で検討していくべき課題を整理していただいています。これを整理して、基本計画の中に挙げていくということでもよろしいのですが、今日は一度機会を持って、委員の皆様には是非御意見を頂きたいと思っております。

配布資料 5「新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について—「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」の策定に向けて—（令和 4 年 6 月 28 日 文部科学大臣諮問）」を御覧ください。今回第 2 期の文化芸術推進基本計画に関して文部科学大臣から出された諮問が示されています。最後のページに三つの重要な観点が示されています。この辺りを踏まえながら、本日は御意見を頂戴できればと思います。

○沖森主査

ただ今の説明について直接関係する質問があれば、お願いします。

（→ 挙手なし。）

それでは、意見交換に入りたいと思います。今回の諮問では、配布資料 5 の最後のページにあるように、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」という観点、また、(3)にもあるように、「文化芸術行政の効果的な推進の在り方」、中でも、「デジタル時代にどのように文化芸術を花開かせるか、行政がいかに支援するか」といった観点などからの意見が求められているように思われます。諮問に対してどのように応えていくべきかを考えながら現在の第 1 期文化芸術推進基本計画を見ますと、目標、戦略、講ずべき基本的な施策、そして進捗状況を把握するための指標が記されております。このうち基本的な施策につきましては、近年の国語分科会で御検討いただいた事項をはじめとする国語施策の周知が盛り込まれています。第 2 期においても、この間に取りまとめでいただいた「分かり合うための言語コミュニケーション」、「公用文作成の考え方」などに関する記述をここに加えていくことになるかと思われます。これらを踏まえた上で、新しい文化芸術推進基本計画に盛り込むべき事柄など、御自由に発言いただきたいと思います。文化芸術を支える国語・日本語についてお考えのことを、感想でもかまいませんので、是非ともお話しいただきたいと思います。

○古田委員

どういう発言をしたらいいのかよく分からないのですが、二つの資料を拝読させていただいて、感想というか、懸念を感じました。参考資料7の第1期計画の第4の二つ目の○のところ。「常用漢字表及び関連指針の普及を図る」という文言がありますが、「普及を図る」の部分が非常に曖昧であるように感じました。これは一般的な意味で、社会への普及を図ることになっているのでしょうか。だとすると、これまでのこの国語課題小委員会での議論でも、そこまで縛るものではないだろうという意見が、私自身も含めてよく出ていたと思います。その後の「敬語の指針」、あるいは「コミュニケーションの在り方」等にもそれは関わるとは思います、「普及を図る」ということの曖昧さが気になりました。

それから、常用漢字表をこれからどういうものにしていくか、あるいはその中身を再検討すべきかどうかも含めて議論しているところがあったと思います。それを含めて、単に普及を図ることだけでいいのかというのも気になりました。ローマ字もそうですが、関連する指針も含めて漢字表自体が基本的な施策の中に入るべきことではないかと思った次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○川瀬委員

私も、何からお話ししたらいいか、まだはっきりしないところですが、文化としての国語、日本語を考えていったときに、片仮名語との向き合いをないがしろにはできないと思っています。特に国際化、デジタル化、そしてこのコロナ以降、いろいろな片仮名語が日常の中に氾濫してきています。「オンライン」などが当てはまると思いますが、今までの使われ方をしてきた単語とまた違う意味を持ってきているものもあります。いろいろな片仮名語がどんどん拡散して行って、本来日本語で伝えられるべきものまでどんどん片仮名に置き換わっていくのが、いろいろな業界及び行政の中でも見られるように感じます。これはこれで一つの時代なのかもしれませんが、いろいろな人が分かる言葉で、日本語で表現できるものはできるだけ日本語で表現すべきで、安直に片仮名を使うのはどうかと思っています。

○沖森主査

どうもありがとうございました。では、ほかに。御感想でも結構です。

○村上委員

感想でもいいということですので、国語課題小委員会の守備範囲かどうか気にせずに申し上げます。今、出版業界は、大手の出版社ほど商業主義が加速しています。由緒ある文芸出版の社長がいかにか売れる本を出すかということに腐心している状況があります。資本主義の世界では全てが商品になるのは現実として分かるのですが、本も商品ではあるものの、それを商品と割り切ってしまうところに出版人の良心があると私は思っています。商業主義の加速を何とかとどめることができないのかと常日頃考えています。

私は小説を書いています。小説の書き手は大きく分けて2種類あります。そういう大手あるいは中堅の文芸誌などに発表するプロと言われる人たち、それから、地方で同人誌を出しながらそこに作品を発表するアマチュアと言われる人たちです。このプロとアマの違いは何かというと、例えば大学病院のドクターと町医者の違いのよう

なものだと思います。プロと言われる人たちは最先端の世界を切り開いていく、町医者の人たちは地域医療を支えていくということです。その地方でしか書き得ないものを残していくのが、地方の同人誌の役割の一つだと思います。今まで文化政策の中で、そういう地方の同人誌に行政から何か支援があったというのは、私の記憶からするとありません。私はもっとそういう地方の同人誌が興隆してほしいと考えています。そういう地方の同人誌の作家たち、あるいは地方の同人誌を行政として支援することはできないだろうかと思っています。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○田中委員

この推進基本計画は、第1期があって、今回5年たつので第2期を策定するということだと理解しました。参考資料7の国語施策関係の第4、先ほど話題になった上から三つの○は、正にこの国語課題小委員会で伺っていることで、古田委員が「普及を図る」というのはどうなのかとおっしゃいました。指針を普及するというよりも、こういう指針を作っている考え方や、こういうものがあることの意義を分かってもらうということであつたら、とてもいいと思います。

それから、最後から三つ目の○の「近年の外来語・外国語」で始まる場所は、先ほど川瀬委員がおっしゃったことに関わることが最初に書いてありますが、後半は更に広く、ここ数年で検討した公用文のことなどが書いてあります。第1期でこのように書かれたということは、第2期は昨年度問題整理をした点をうまく書き込めるといいかと思っています。これから検討するローマ字や、時間を掛けて指針を作るものについては、できたものを示していけばいいと思います。それ以外にもいろいろ大事な議論をしたので、指針までは示さないが、国語についてこういう議論をしていて、その議論した内容はこうであると、なるべく早めに国民の皆さんに知ってもらう必要があると思うので、そういうことを書いていくのが大事かと感じました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。特にございませんか。

(→ 挙手なし。)

では、この議事はここで終了させていただきます。ありがとうございました。

本日の意見交換の内容と日本語教育小委員会での議論をまとめて、国語分科会からの意見として文化政策部会にお示しすることとしたいと思います。この後のまとめ方については、国語分科会長である私に一任していただいてよろしいでしょうか。

(→ 国語課題小委員会、了承。)

ありがとうございました。では、そのように進めてまいりたいと思います。

文化政策部会にお示しする内容については、いずれ御確認いただくようにいたします。そして、この文化芸術推進基本計画については、今後検討が進んだ段階で、改めて御意見を頂くこともあるかと思われます。引き続き御協力をお願いいたします。

それでは、次の議事に入りたいと思います。前回、6月の国語課題小委員会では、今後取り組むべき検討する課題について、常用漢字表の在り方とローマ字のつづり方の整理について意見交換をしていただきました。その内容につきましては、配布資料3「国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（案）」にまとめてあります。

また、会議の最後に、今後取り組むべき課題の審議と並行して、ローマ字のつづり方に関する整理の検討に入るのはいかがでしょうかということを御提案し、おおむね御了承いただいたと思っております。配布資料2は前回お示しした今期以降の審議事項を整理した

資料を、ローマ字に関する審議に入る前提で改めたものです。

そのほか、参考資料5と6にもローマ字に関するものが用意されております。これらについても御覧いただきながら、今後の審議の進め方について御意見をいただきたいと思っております。

それでは、参考資料5「ローマ字文の書き方（昭和24年文部省）【抜粋】」、そして参考資料6「ローマ字に関する国語施策関係年表表」にも触れつつ、配布資料2「今期（22期）以降の国語課題小委員会における審議事項（案）」を中心に、事務局から説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

まず、参考資料5「ローマ字文の書き方（昭和24年文部省）【抜粋】」を御覧ください。こちらは非常に古いものをそのままコピーしましたので、見にくいところもあるかと思っております。

これは、昭和24年に文部省が印刷して示した「ローマ字教育の指針」、「ローマ字文の書き方」です。元々できたのは昭和22年でした。その後2年ほどたった後に、印刷されて全国に配られたものです。前回、「ローマ字教育の指針」については一部を御覧いただきました。今日は、この指針の下に示された「ローマ字文の書き方」の中から、是非御覧いただきたい部分を参考資料として用意いたしました。

これまでの議論の中で、訓令式、ヘボン式、日本式といったローマ字のつづり方が話題になってきています。ただ、それが具体的にどういうものであるかをお示ししたことがありませんでした。文部省がかつて示したもののの中から、それを御覧いただきたいと思っております。

まず、2ページの「ローマ字文の書き方」です。これがおおむね訓令式と呼ばれるものになるかと思っております。昭和12年に訓令式のローマ字は政府から示されており、それが示されています。次に、4ページを御覧ください。4ページの右側に「標準式（ヘボン式）」とありますが、ここからがヘボン式のつづり方です。そして、5ページの右側の下から日本式のつづり方が示されています。いわゆる日本式やヘボン式がどのようなものであるのか、国に公式見解があるわけではありませんが、できるだけ公のものとして、こちらを準備しました。それぞれの違いなどについては御覧いただいて、もし御質問があれば後ほど頂戴したいと思っております。

参考資料6「ローマ字に関する国語施策関係年表」を御覧ください。こちらは昨年度一度お示しした資料に更に付加した、ローマ字に関する国語施策のこれまでの年表です。今日特に御覧いただきたいのは、4ページです。ここに訓令式のローマ字がどのように発表されたかについて、昭和12年の内閣訓令を加えています。官報に示されているものをそのまま写しました。

最後の8ページに現行の「ローマ字のつづり方」があります。これも官報のものをそのままお示ししています。官報に第1表と第2表が示されていますが、第1表が訓令式に当たる内容です。第2表の上から5行までがヘボン式に当たるもの、下の4行が日本式に当たる部分です。既に御存じのことかと思いましたが、改めてこういった資料を御覧いただきました。

最後に、配布資料2「今期（22期）以降の国語課題小委員会における審議事項（案）」を御覧ください。今期は昨年度からの課題整理を続けていただきますとともに、並行してローマ字のつづり方に関する整理にも着手していただくことになっております。どんな予定で進めていくかがここに簡単にまとめてあります。

Ⅱのローマ字に関するところです。まず、来年度実施する調査について検討していただきたいと思っております。予算を確保できるように、国語課として努力をしているところです。そして、調査を実施するとともに、「ローマ字のつづり方」は内閣告示

になっているので、この内閣告示をどうするか、内閣告示の改定などはせず、そのままに議論を進めるのか、あるいは内閣告示そのものを改めるといったことについても議論するのかという問題があるかと思っております。

もう一つ、小学校の学習指導要領の改訂がいずれあるということ意識していくことになるかと思えます。ローマ字に関して、この国語課題小委員会で議論が行われると、それが最もはっきりと反映されるのは学習指導要領における内容ではないかと思えます。もしもここでローマ字について議論いただくということであれば、次期の学習指導要領の改訂も念頭において御議論を進めていただきたいと思いますと思っております。

今年度、審議の中でどんなことを進めていくかについて、事務局として考えていることの一つは、関係者からのヒアリングです。それから、来年度、できるだけ早い段階で調査をするために、調査の内容を詰めていきたいと思っております。また、どんな姿の成果物とするのかについても御検討いただきたいと思いますと思っております。

特に調査に関しては、現段階で、良い案が固まっているわけではありません。事務局の中でも、例えば国内各地の言語景観の調査であるとか、諸外国における日本語のローマ字ということ言えば、各国の日本への観光ガイドブックのようなものの中のローマ字に関する調査といったことは話題にしています。何かいいアイデアがありましたら、是非御教示いただければと思っております。

○沖森主査

ありがとうございました。ただ今の説明について直接関係する質問があれば、まずお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、論点を絞って御意見を頂きたいと思えます。先ほどの御説明にもありましたが、まずは配布資料2に示された今期以降の審議事項に関連して、全体的な進め方についてお伺いしたいと思います。今期は課題整理を続ける予定ですが、それとともに、ローマ字のつづり方に関する整理の検討に入る点と大体のスケジュールについて、御意見や疑問点があればお伺いしたいと思います。

スケジュールに関して何か御意見等ございましたら、まずお伺いしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

では、具体的などころに話を移したいと思います。今年9月の国語課題小委員会から順次、ローマ字のつづり方に関するヒアリングを行いたいと考えています。配布資料2にあるように、令和4年度のスケジュールを念頭に置いて考えていただければと思います。

配布資料2には、教育、言語景観に関する内容を扱うこと、また、ローマ字団体関係者やローマ字の研究者、関係する省庁、日本語を母語としないが国内で生活している方などからのヒアリングを例として挙げてあります。この例のように、このような対象のうち、特にこんな話を聞きたいとお思いになる事柄、関係者がいれば、具体的に御教示いただきたいと思います。また、例に挙がっていない分野で、是非ともヒアリングで取り上げるべき内容やお越しいただくべき方々についても、御提案いただきたいと思います。御意見、また、こうすればいいというような案がありましたら、是非とも御意見を頂きたいと思えます。いかがでしょうか。

○前田委員

もしかしたら既に入っていたのかもしれませんが、国土地理院が地名のローマ字表記について基準のようなものを作っていたと思えます。そちらの考え方などを是非伺ってみたいと思えました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○川瀬委員

各方面いろいろなところにお話を聞くときに、固有名詞の表記の仕方でのトラブル事例を聞きたいと思っています。どのようなトラブルが起きているのか、それに対してどう対処するよう指導しているのかを伺いたいと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○福田委員

ヒアリングに関しては、情報教育の人のお話を聞きたいと思いました。パソコンを使う場合に、キーボードでどのような入力の方法をしているかということがあるかと思ひます。

それから、二つ目の実態調査に関してですが、これは年代別に実際にローマ字を書いてもらうのはいかがでしょうか。そうすると、へボン式を使っている方の割合、訓令式を使っている方の割合が分かります。スマホやパソコンといった情報機器をどのぐらい日常的に使っているかによって変わってくるのではないかと思ひます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんか。

(→ 挙手なし。)

今、福田委員から調査について御意見を頂きましたが、ローマ字のつづり方に関する調査に関しても御意見をいただければと思ひます。先ほどの事務局の説明では、来年度の早いうちに調査を実施すること、内容としては、各地の言語景観や各国の観光ガイド本などの調査が例として示されておりました。ローマ字の使用状況に関する実態を調査するのは、対象となる範囲が難しく、どのようなところに焦点を当てるのが効果的か、よく考えておく必要があるかと思ひます。いずれしっかりした御相談をする機会を持つ予定ではありますが、来年度の予算の確保などの観点からも、ローマ字に関する調査について委員の皆様方に何か良いアイデアがあれば、是非とも伺って参考にしたいと思ひます。国内及び海外、そしてどのような媒体を調査するのがよいか、どのような日本語の作り方について取り上げるのがよいかなど、先ほどのヒアリングの対象も含めて御自由に御発言いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○善本委員

先ほど教育に与える影響が非常に大きいというお話がありましたし、福田委員からも情報に関することをということだったので、私も是非その部分でお話ししたいことがあります。今、GIGAスクール構想の関係で、日本中のほぼ全ての小中学生がタブレットを貸与されています。恐らく小学校1年生は平仮名で入力しているでしょうが、それがどこかのタイミングでローマ字入力に移行していきたくらうと想像されます。先日大学の学生に聞いたら、学生は全員がローマ字入力をしていておりました。学校教育の中で実際にそういった情報機器を活用するときのローマ字の使い方がどのタイミングでどのように移行していきたくらうか、知りたいと思ひます。

そう言いつつ、私自身もそうですが大人も含めて、スマートフォンは平仮名入力をずっと続けているのではないかと想像されます。たまたま先週、私のゼミの学生が模擬授業で小学校3年生のローマ字入力を自分で選んで扱ったので話を聞きました。そ

の中で議論になったのは、みんなへボン式を使っているのになぜ小学校で訓令式を使うのか、すごく疑問だということでした。その中で、行と段の問題があるので分かりやすさは重要だろうという話が出てきました。皆さんはローマ字入力するときにタ行のチはどちらで打っていますかという質問をしたら、T I 派とC H I 派に分かれて、これはアクションとして3アクションより2アクションの方が合理的なので、T I と打つのがいいのではないかといった話になりました。先ほど福田委員からお話があったように、情報機器との関係で整理が必要だと思います。その辺の使われ方について、現在ちょうど全ての児童生徒がタブレットを使うようになったタイミングですし、学校教育にずっと携わってきた者として、調査していただけると有り難いと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○石黒委員

今の福田委員と善本委員に付け加えるような形になります。インタビューをして調査をしてという段取りは、当然堅実な方向だと思いますが、2本柱があることが大事だと思います。つまり、へボン式的なものど訓令式的なものです。

まず、調査をした場合ですが、現れた文字や目にする景観といった外に出ている文字を検討すると、どうしてもへボン式の方が大事だといった議論になるかと思います。

一方で、今、善本委員がおっしゃったように、例えばチの音はT I で入力していることが多くて、それは、私たちが脳内で何かを処理しようとするときにどちらがいいのかということに関わるかと思います。福田委員の先ほどの御提案は、それを可視化する必要があるということで、私も全く同感です。へボン式の場合は外の文字になっているものの調査が有効で、一方で訓令式は内面の調査が有効だということは押さえておく必要があるかと思います。

2本柱で考えるかどうか議論が必要ですが、仮に2本柱があると考えた場合にどうするかということ。例えば日本語のネイティブスピーカーでない方が日本語を学ぶとき、あるいは日本にいらっしゃったときに、英語が事実上のリングフランカ（国際共通語）的に機能しているので、それに近いへボン式の表記の方が分かりやすいということがあるかと思います。一つの提案として、例えば「豆腐」といった言葉が英語の辞書などでどう表記されているか、つまり、海外に行くと日本語が世界的に普及したもの一外来語ではなくて外交語という言い方もしますが一の文字がどうなっているかということ、へボン式を考える場合、重要だと思います。反対に、日本の国内で特にネイティブスピーカーの頭の中を考える場合は、それを可視化する調査が大事になってくると思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○川瀬委員

度々失礼いたします。誰のためのローマ字かという視点も必要だという気がしています。日本で暮らして文字入力などでローマ字を使っている日本語ネイティブと、それから、日本に来る一非ネイティブという言い方になるでしょうか一そういった人たちのためのローマ字の二つが同じ形で、いろいろな場面でうまく機能していくことも大事ではないかと思います。

チと打つときのT I とC H I の話は確かにそうだなと思いましたが、入力しているときは、ローマ字で打っているという感覚ではないようにも思います。日本人向けの

イメージと日本に来る人のためのイメージ、また日本語が外国でローマ字表記されていくときのシチュエーションといった、使う人の視点も必要かという気がしています。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにありませんか。

○古田委員

うまく整理できていないままで申し訳ありません。今、デジタル機器の入力の話だっと思いたいますが、最近驚くようなことが多くあります。例えば学生だと、タブレットを使って、レポートを全部フリック入力で書いてくるといったことが結構あります。これは年々増えていくかもしれません。それはデジタル教育にも関わってきて、ローマ字入力によるキーボード入力の教育が必要なのかどうかといったことにも流れていくような問題になると思います。難しいものだという感想というか、情報が1点です。

それと、デジタル教育で何を重視するか、あるいは今後の機器がどのように発展していくのか、そこも考える問題だというのが1点です。

それから、ローマ字の入力に関しては、チの場合、T IでもC H Iでもどちらでもできるわけです。そういう意味では、2文字と3文字で多少効率は違ってくると思うのですが、全体としての速度にはほとんど影響はないだろう、あるいは、もしあると考えるのであれば、それは何かデータが必要だろうと思います。そういう意味では、二通りの書き方があることを教わる意味では、ローマ字入力の仕方に複数あること自体の情報というのは有力だと思います。私自身はどちらかに統一すべきだと思っているので、余り並存させるべきと思っていないのですが、いずれにしても、そういう二通りのつづり方に関する二つの思想があること自体は、今後も情報として小学生なり、中学生なりも知っておく必要があるかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございますか。

○村上委員

前回、この話題になったときに滝浦委員が、訓令式とヘボン式を比べて、訓令式の方が言語学的には合理的だとおっしゃっていたと思います。ヘボン式は英語圏の人たちが主に採用している。これから日本に来る人たちは、英語圏の人たちばかりではなくて、アルファベットは読めるが英語は話せないといった人たちもいるでしょうし、今も大勢入ってきているわけです。そうすると、そういう言語学的に合理的なつづり方というのも考えなければいけない視点ではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

(→ 挙手なし。)

それでは、本日の御意見につきましては、事務局で参考にし、今後の調査の実現に向けて努力していただければと思っております。後日思い付いたことがあれば、事務局に随時御連絡いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ちなみに、「ローマ字のつづり方」は、先ほどありましたように、昭和29年に内閣告示されたもので、内閣告示の中でも非常に古いものです。長くこのままであったところには、それなりの理由もあるかと思われれます。社会的な混乱を引き起こすようなことを避けながら、慎重に検討を進めていければと考えております。

では、ローマ字のつづり方に関する意見交換は以上としまして、次に、今後国語分科

会で取り上げるかどうか考えていく課題の一つとして、外来語の表記に関する検討について御意見をいただきたいと思っております。

本日の参考資料2として、現行の「外来語の表記」をお示ししてあります。これは平成3年6月に内閣告示として実施されたものです。31年ほど経過しています。

この内閣告示は、同年2月の国語審議会の答申を基にしたものでした。参考資料3には、国語審議会答申の前文—前書きに当たる部分をお示ししてあります。前文は、内閣告示になる際には割愛されていますが、「外来語の表記」という内閣告示の背景にある考え方や経緯が簡潔に説明されており、参考になるかと思われま

す。また、参考資料4には、昭和29年の国語審議会部会報告を用意しました。これは国語審議会として議決するまでに至らず、内閣告示のように政府における正式の決定になっていないものですが、平成3年に外来語の表記ができるまで、法令、公用文、新聞用語をはじめ、各方面から参考にされていたものです。

前期の審議の中では、現行の内閣告示で「外来語の表記」について、既に30年以上もの年月が経過し、社会の現状を十分に反映していない面もあるのではないかと、また、何かしらの手当が必要ではないかという御意見も頂いています。そこで本日は、現在の、そして今後の日本語を用いたコミュニケーションを円滑なものとする上で、現行の「外来語の表記」にどのような課題があると考えられるか、このままであってもそれほど問題がないと言えるのかなど、幾つかの論点を取り上げながら、もう少し詳しく御意見を頂きたいと思っております。

本日の意見交換の論点は、配布資料4としてお示ししてあります。この論点に限定するものではありませんが、御意見が出しやすくなるように焦点を絞ったものです。

それでは、配布資料4を中心に事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

配布資料4「外来語の表記に関する論点(案)」に論点が幾つか示されております。この論点について、どういったところで今日御議論いただくかということの説明したいと思います。

今、沖森主査から、内閣告示から31年経過したというお話がありました。その内閣告示の前に、昭和29年、国語審議会が部会報告という形で「外来語の表記」を示しています。これが参考資料4「外来語の表記について(昭和29年国語審議会表記部会報告)」にあるものです。「公用文作成の考え方」が文化審議会の建議になりましたが、部会報告「外来語の表記」は、当初、建議として大臣に示す予定でした。しかし、簡単に言いますとうまくまとまらず、国語審議会の建議にはできないということで、部会の報告にとどまったものです。外来語の表記に関しては、それくらい議論が難しく、一つのところにまとめていくのが容易でなかったことがうかがえるかと思

います。そして、その昭和29年の部会報告がだんだんと時代に合わなくなってきたということで、先ほどから話題になっている参考資料2「外来語の表記(平成3年6月29日内閣告示)」が平成3年にできます。この内閣告示の一つ手前の段階である、当時の国語審議会の答申の前文を御覧いただきたいと思

います。参考資料3「外来語の表記(平成3年2月7日国語審議会答申)前文」を御覧ください。お時間があるときにまたゆっくりお読みいただければと思っておりますが、4ページに、昭和29年の国語審議会の部会報告「外来語の表記」とどのように違うのかが書かれています。この違いを見ると、改めて議論して新たな内閣告示を示す必要があった理由がうかがえるかと思

います。4ページの「3 内容」を御覧ください。(1)に「この『外来語の表記』は、外来語や外国の地名・人名を書き表す場合の仮名の用い方を示した」と書いてあります。実は昭和29年の報告では地名・人名に触れず、別に考慮するとしていました。その点が

平成3年には内閣告示の中に取り入れられたという大きな違いがあります。

(2)です。「シェ・ジェ・ティ・ディ・ファ・フィ・フェ・フォ・デュ」といった仮名を一般的に用いるものとして表の中に入れました。昭和29年の段階では、これらの書き方に関しては、できるだけ「セ・ゼ・チ・ジ・ハ・ヒ・ヘ・ホ・ジュ」と書くといった形で整理されていました。時代の変化、環境の変化によって、実際に使われるものをこの表の中に入れたということです。

(3)です。この内閣告示では、外来語や外国の地名・人名を原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合の仮名を、特に第2表に取り入れています。これが昭和29年から平成3年になったときの大きな変更点でした。こういうものを新たにここで取り入れることが必要になっていたわけです。

今後、もしもこの「外来語の表記」が、現代に合わなくなっている、あるいは今後これでは不十分であるといったことがあるのであれば、どの辺りに問題があるのか、どの辺りが十分でなくなっているのかということ、まず押さえる必要があるかと思えます。その上で、現状をきちんと把握するための調査なども考える必要があるかと思えます。今日の委員会の中では、どの辺りに課題があるのかといったことを御議論いただければと思います。

まとめますと、まず、平成3年から、外来語というものの概念自体が変わったり揺らいだりしているのか。変化があるなら見直しが必要になるかもしれません。

次に、外来語の表記には揺れがありますが、平成3年の内閣告示は、揺れというものを前提として目安が示されていて、どれか一つの表記に統一しようというものではありません。今後は揺れをなくすべきだということであれば、現在の「外来語の表記」では恐らく不十分ということになるかと思えます。

それから、現行の二つの表、第1表、第2表には取り上げられていないが、その後、現時点で必要となっている書き方、音が生じているかどうか、新たに表に入れるべき書き方、音があるかどうかということも、大事なところになるかと思っております。

さらに、平成3年の外来語の表記は、片仮名で書く外来語、主に欧米語を対象としています。「シューマイ」とか、そういった片仮名で書く漢字の言葉についても触れてはいるのですが、基本的には欧米語を対象としています。それ以外への対応が今必要なのかということがあれば、見直すべき論点になるかと思えます。

この後、配布資料4にある論点に沿って、少し時間を掛けて御意見を頂ければと思っております。

○沖森主査

では、ただ今の説明について直接関係する質問があれば、お願いしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

それでは、いろいろと資料がありますが、配布資料4に示された論点に沿って意見交換をしていきたいと思えます。本来であれば、このような議論の前提として、まずは調査を実施し、社会の実態を映した具体的なデータに基づいて議論することが理想ではありますが、本日はまず、各委員の皆様方の御見識や御経験に基づいた意見を頂戴したいと考えております。

なお、外来語については、分かりにくい片仮名語の氾濫が問題になることが多いかと思えます。後ほどその辺りにも少し触れたいと思えますが、本日は外来語を片仮名でどのように書くかという表記の問題に絞って議論を進めていきたいと思えます。

では、配布資料4「論点1 「外来語」の捉え方」から意見交換をしていきたいと思えます。前期の意見のまとめでは、今までは余り使われることのなかった地域の言語、特に人名や地名が多く入ってきていること、また、新しい漢語なども流入してきているといったことが話題になったかと思えます。

一方で、現在の外来語の表記は、欧米語を主な対象としているところがあります。対象とする外来語の範囲をどのように捉えるかによって、表記の問題も変わってくるようになると思われます。そこで、論点1の①から④には、更に具体的な問いがありますが、まず、外来語の捉え方について御意見、御感想を頂きたいと思えます。外来語の範囲と言いますか、外来語の表記の範囲を含めてということですが、いかがでしょうか。あるいは「③ 外国語と外来語の境界をどのように考えるか。」や④「地名や人名、固有名詞の扱いをどのように考えるか」といったことも含めて、お願いしたいと思えます。

○成川委員

範囲のところですが、先ほど「ギョーザ」のお話が出ました。最近、新しく出した共同通信社の記者ハンドブックでは、例えば漢字で「小籠包」としていて、片仮名で書く慣用のものがほぼありません。みんな漢字で書いているのでしようがないのではないかというので、そのように載せています。この場合は恐らく漢字で書いてルビを振るしかないかと思えます。実際そうすることが多いのですが、こういった漢字の外来語のときはどう表記するかといった指針が盛り込まれたら便利だとは考えています。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますか。

○森山副主査

成川委員のお話とつながってくるのですが、外国の人名、例えば習近平国家主席の場合は日本の漢字の読み方で読んでいますが、韓国の尹錫悦大統領の場合には韓国の読み方で読んでいます。同じ漢字圏でも、ベトナムのホー・チミンなどは現地の言葉を片仮名で書くとか、いろいろあります。会議などで例えば留学生のお名前を呼ぶときに、御本人がどう書くかということにもつながっています。例えば張文化という人が、「ブンカ」と日本語で片仮名を振って名前をお出しになる場合と、例えば「チャン・ウエン・ファー」のような形で片仮名で書かれる場合、その出されたものを優先に採用することになると、どうしても混乱が起こることがあります。その辺りで報道の問題につながってきます。外国語というときに漢字圏の扱いというのは結構難しい問題だと思えます。統一するのは難しいのかもしれませんが、広い意味でのそういう外来語の範囲として、検討が必要かと思っております。

○沖森主査

ありがとうございました。

○村上委員

私も、大学で教えていると留学生の人たちがいて、森山副主査も御経験があると思えますのですが、漢字圏の言葉、例えば中国あるいは朝鮮半島から来た人たちをどう呼ぶかとまどいます。例えば中国の留学生だったら中国語の発音で呼ぶのが正しいのかもしれませんが、私は中国語ができないので、漢字の日本語読みにしてしまいます。韓国からの留学生も同じようなことがあります。彼らはそれを受け入れてくれるのですが、そのところを統一するような考え方をした方がいいのではないかという気がします。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございますか。

○田中委員

今の配布資料4の③の外来語と外国語の区別というところですか。今日、外来語の表記の歴史を示してくださって、当初は日本語に入った外来語の表記という話から始まって、固有名詞も排除されていたということでした。平成3年のものは固有名詞も入っていて、しかし日本語になっているものとまだ外国語のものとの違いをかなり意識した基準になっていると思います。平成に非常に外来語が増えて、どんどん入ってくるようになると、外来語か外国語かの区別はなかなか難しくなっています。そうなると、語彙的に日本語になっているかどうかというのは、表記というよりも語彙の基準なので、そういうことを判別する話が入ってくると非常に複雑な目安になってしまうように思います。片仮名で外国語起源のものを表記する場合は取りあえず対象にして検討していくようにした方が、広く問題が扱えるのではないかと感じています。なかなか難しいと思うのですが、そうしないと現状の日本語に対応できないのではないかと思います。

それから、先ほど話題になったローマ字との関係もとても重要で、今まではローマ字について余り考えずに外来語だけを考えてきていて、特に平成3年はそうだと思います。

例えばもう日本語に十分溶け込んでいるサービスという外来語ですが、原音を重視してサーヴィスと書く人もいます。もうすっかり定着した言葉でも、そういう原音を重視する表記ができます。今、こうやってローマ字の検討と、外来語の表記のことを両方一緒に検討する中で、ローマ字表記でVの音は、Bを使うだけで、Vは使わないと思うのですが、小学校で英語を習えばVも出てくるわけです。じゃあ、Vは使うかどうかという議論になってくると思います。そうなると、ローマ字を学ぶときには音韻のことも子供に教えることになるので、音の意識の教育など関係付けるようなことも考えていかなければいけなくなります。小学校で出てくるような英語のものについては、外来語になっていないからとか、外国語だからということではなくて、日本語の片仮名で音をどう表記するかというところから考えなくてはいけなくなるような気がします。つまり、外国語と外来語の区別というのは、緩めに扱って検討を始めた方がいいのではないかと感じます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

○川瀬委員

外国語の表記、特に地名や人名をどのように表記するか、どう読むかというのは、成川委員がお詳しいと思うのですが、確かその国の意向もかなり影響したと思います。中国の人のお名前は日本の漢字の読み方で、韓国・北朝鮮の人のお名前は原音に近い音になっています。なぜかという、中国語の発音ができないというのがあるのですが、国の意向があったと聞いた覚えがあります。外来語の表記というのは、そういった部分にも影響されてくると思います。そうすると、世界中にたくさんある言語について全部、意向を確認するのかということになってきますが、例えば日本と比較的関わりの強い国、近隣諸国などに関しては、そういった確認も必要なのではないかと思います。

○沖森主査

どうもありがとうございます。ほかに論点1に関して御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○成川委員

意見と言うか、中国人や韓国人の名前の読みの話題が出ていたので、共同通信社ではどうやっているか、少し御説明したいと思います。

北朝鮮の場合は何とも言えないのですが、相互主義の観点から、中国についてはお互いに自国の読み方で、韓国についてはお互いに相手の国の読み方ということになっています。韓国がそのように変わったのは大分前ですが、昔、事件のときはキンダイチュウ（金大中）さんだったのが、大統領のときにはキムデジュンになっていて、その間に変わっています。国家としてかどうかは調べないと分かりませんが、先ほど川瀬委員がおっしゃったように、これは、韓国側から、そうしてほしいという要望があったように記憶しています。

中国の方について、先ほど日本に来ていらっしゃる方をどう読んでいいかという話がありました。これは先ほどの外来語と外国語になぞられてもいいのではないのかと思います。例えば外国の要人など、外国人として書く場合には、共同通信では日本読みにしています。他社では中国読みに近い音を当ててルビを振っているところもあります。習近平さんの書き方が新聞によって違うというようなことも起きています。共同の場合は日本語読みでシュウキンペイと振るときは振っています。

これが例えば日本で活動されている方、作家の楊逸さんのような場合には、漢字を書いて、ヤン・イーとルビを振っています。この方は、外来語のように、日本ではそういう読みになっている、定着している面があると思います。例えば映画監督のチャン・イーモウさんは、漢字で日本式に書くと張芸謀となってしまっていて、誰のことだか分からなくなります。チャン・イーモウと片仮名で書く、もしくは漢字で書いて、チャン・イーモウとルビを振る、そのような運用をしています。

中国人に関しては、放送局は全て日本読みにしています。この辺は声調があったり発音が難しかったりしてアナウンサーの方が嫌なのかと想像しています。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございましたか。

○前田委員

二つあります。

論点1と論点2のどちらに関わるのか分からないのですが、今、日本語の中で使われている言葉の中に、アルファベットを使わないと分かりにくい言葉があるのではないかということです。

例えばTシャツというのは、Tはアルファベットの大文字で書いて、シャツは片仮名で書きます。あれを全部片仮名で書くと、見て瞬間的に認知できないといった経験があります。Mサイズ・Lサイズ、Kポップなどを全部片仮名で書くと、一瞬何を指しているのかが分かりにくいことがあると思います。こういう問題はどこに入るんだろうと思いました。銀行のATMもたいていアルファベットで書いてあります。実は、1か所、エーティーエムと片仮名で書いてあるところを見たことがあります。最初何を指しているのか分からなかった経験があります。また、商品名なので関係ないかもしれませんが、iPhoneやiPadも、片仮名で書いても分かりにくいという問題があります。ローマ字というのか、ラテン文字と片仮名を組み合わせたような外来語が、調査していただくといろいろ出てくるのではないかというのが1点目です。

それからもう1点は、既に話題になっているかと思うのですが、表記の揺れに関する事で、長音の表記の問題です。有名なのは、例えばスポーツのバレーと踊りのバレエの表記が違うといったことがあります。最近、雑誌や動画サイトなどでメイク動画というのがあります。お化粧、メイクアップのメイクというのも長音で書かないこと

がほとんどではないかと思えます。エ段の長音が特に問題だと感じています。

また、「速い」のファストと、「第1」のファーストの問題もあります。最近「速い」の方が長音記号を書かない場合も見られるのですが、これは、たまたま日本語の中では表記が衝突してしまうので、多分使い分けているのかと思えます。どのくらい定着しているか分からないのですが、そういう長音表記の有無のようなものを考えてしまうことが個人的にはよくありますので、そういう問題も是非調べていただけたらいいかと思えました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

(→ 挙手なし。)

では、論点も多いので、次に移りたいと思えます。「論点2 表記の揺れ」について御意見を頂きたいと思えます。

この内閣告示の主たる部分は、外来語を片仮名で示す場合にどのような片仮名を用いればよいかを示す第1表と第2表です。具体的な例示などの部分は留意事項とされておりまして、したがって、「外来語の表記」は必ずしもそれぞれの外来語について目安となる表記を定めようとするものではなく、そもそも表記にバリエーションがあることを前提としているところもあります。一方で、表記の揺れによって日本語学習者などが困っている状況があることが、前期の国語課題小委員会で話題になりました。電化製品メーカーなどを中心とした民間の取組の中には、より分かりやすい製品の取扱説明書とするために、使用する外来語の表記を統一しようといった動きもあります。これはこの国語課題小委員会の中でも紹介されたことです。

そこで、外来語の表記の揺れをどのように考えていくのか、ここで御意見を頂きたいと思えます。表記に揺れがあることで、どのようなコミュニケーション上の問題が生じているのか、国語施策として表記の揺れをなくす方向で検討すべきなのか、また、これまでと同様に大枠を示すところまでを果たせばそれでいいのかなど、御意見を賜りたいと思えます。

○村上委員

表記の揺れに関しては、表現の自由ということがあるので、国が統一すべき問題ではないと思えます。今、家電のメーカー各社が統一しようとする動きがあるとおっしゃいました。民間がそうするのは全くかまわないと思えますが、国が基準を作って、こうすべきであるといったことはしない方がいいと思えます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○古田委員

今の村上委員の御意見に関連することです。今回、「外来語の表記」や、それ以前のもろもろの報告等を見ても、どの範囲までの表記の目安あるいは指針なのかということがはっきりしていないように思いました。常用漢字表等の場合は一その辺りの線引きがそのまま受容されているか、あるいは周知されているかは問題ですが一線引き自体は明確にされていると思えます。外来語の表記というものに関しては、その辺りが明確でないのが気になりました。

表記の揺れも、それと関わる話かと思えます。例えば先ほどのメイクとメイクもそうです。メールとメイルは、人によってメイルと書く方もいらっしゃるのですが、一般的にはメールです。メインイベントは、メインイベントではなくてメーンと書いてい

ることが多いです。その辺り、寛容的な言い方とそうでない言い方もあって、誰にとってどちらが分かりやすいのか、分かりにくいのかも難しいところだと思います。

それから、どの程度本当に混乱が生じているのかということです。それぞれの単語ごとに、かなり違いがあり得るだろうと思います。慎重に、個別のものに関して調査をしていくべきで、例えば、これから全て、メールではなくてメイルに変えますとか、メインではなくてメインにしますといったことをするのはいかがなものかだと思います。

それとは別に、今後、片仮名あるいはほかの文字に置き換えていく中で、目安というか、ある程度のよりどころが必要だということもあると思います。今後片仮名語で導入していくに当たっての目安ないし指針が必要だとして、それがどの範囲までを想定したものなのか、あるいはどの程度の縛りを掛けるものなのかも含めて明確にすべきところかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○川瀬委員

暴論ですが、大筋分かればいいのではないかなという気もします。もちろん行政上の文書など、統一しなければいけないところはきちんと統一してもらった方がいいと思いますが、それぞれの人がそれぞれの言葉を使っていくのは、表現の自由といった大きい話でないにしても、何となく意味が通じればいいと思います。それによってどういったトラブルが起きているのか、トラブルだとしたら小さいトラブルなのか、それとも是正しなければならぬようなトラブルなのかと考えると、表記の揺れというよりも幅と考えると認めていった方がいいのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○中江委員

今、お話を伺っていて、本当に同意しました。ある言葉をどう表現するか、外来語の表記を統一してしまうことの息苦しきさがあります。一方で、公的な文書などでどのように表記するかといったときの一つの基準が必要だということも分かります。しかし、それも誤解が生まれるような、例えば全く違う言葉に取られるようなことでなければ、ある程度揺れがあった方がいいのではないかと私は思います。揺れないことの息苦しきさ、今後それがいろいろな言葉全てに影響してしまう方が怖いのではないかと考えました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

(→ 挙手なし。)

では、最後に論点の3、4、5について、まとめて御意見を伺いたいと思います。

特別な音の書き表し方については、現状では自由とされていますが、以前は特別であったもののうちで、現在は表内に採用すべき状況になっている表記があるか、また、日本語としての分かりやすさと原語の発音にできるだけ近づける考え方、このどちらの側に立つべきか、分かりにくい外来語の氾濫と表記の在り方との関係など様々な論点があるかと思いますが、併せて御意見を賜りたいと思います。全般に関してでも結構です。

論点3につきましては、日本語というより、むしろ外国語ということになるんだろ

うと思いますが、「スイ」「フィ」といった特別な音の書き表し方、また、外国語教育との関係で外来語表記をどう考えるべきかといった観点、外来語は今後も増加すると見られるわけですが、その中で、どの時点でどこまで決めておくべきかなど、いろいろな課題があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○川瀬委員

今までどおりでいいのではないかという気がします。外国から入ってきた言葉、外来語にしても外国語にしても、日本国内でどれだけみんなが分かってくれるかということが一番大事だと思います。ある程度原則は作っても、取決めは行わず自由でいいでしょうし、日本語としての分かりやすさを優先すべきであって、原語の発音に近い表記なんて感覚によって違うと思います。片仮名に置き換えたところで、音の高低であったり、口の開け方であったりといったところまでは、原語の発音に近いものはできないので、これは日本で分かりやすいもの、日本人が発音しやすいもの、目で見て認知しやすいものを原則とするという、今までの考え方でいいのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○古田委員

「論点5 分かりにくい外来語の増加との関係」というところです。大変難しいところだと思いました。今検討しているのは外来語をどう表記するかということで、そもそも外来語として表記すべきかどうかということは一旦問題の埒外らちがわに置いていると思っています。それが、表記の問題にどれほど関わってきているのかという問題意識だと理解しました。これは、どう調査すべきかを含めて考えるべき問題だと思いました。

今、適当に思い付いたことを申し上げますが、例えば阪神タイガースだと「タイガース」と発音しますが、英語の発音だと「タイガーズ」になります。シングスは「シングズ」となります。日本語として、そういうのは発音しにくいとか、聞き取りづらいというものもあるかもしれません。こうしたことも、もしかしたら関係するかもしれないと思いました。

それに関わる調査があるのかということも含めて、私自身も知りたいと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

○田中委員

「論点4 外国語教育との関係」のところですか。今日、ローマ字で、事務局からの最初の御説明で、学習指導要領との関わりを意識してという話がありました。先ほども申し上げましたが、外来語の表記はローマ字の表記とかなり密接な関係があります。指針を出すまで行かなくても、ローマ字について実際の検討を進めるときに、併せて外来語のことも検討ができるといいと思います。

五十音図とか、国語の音韻の教育で重要なものがあると思うのですが、小学校や中学校の国語の先生がどれぐらい五十音図のことをきちんと教育しているのかも気になります。そして実際、小学生で、先ほど申し上げたローマ字教育を英語・外国語教育と関係付けて、どのように考えていくかというのは、学習指導要領に書くときに非常に重要な点だと思います。今、外来語のことが論点として出ていますが、ローマ字よりも外来語についての方が国語施策の検討の歴史があります。どんなことが議論されてき

たか、日本語としての分かりやすさが一番重要ですが、併せて仮名遣いなどの議論、平仮名で書く仮名遣いも含めて、音韻意識と表記との関係をよく考えておくことが重要ではないかと思います。

漠然としたものですが、特に小学校の教育への意識をもう少し強く持っていた方がいいかと感じます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○福田委員

質問です。論点5について、表記に関する課題と分かりにくい外来語の増加の間に関係性はあるのでしょうか。この論点を挙げられた意図を教えてください。

○沖森主査

では、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

外来語の話になりますと、表記の問題よりも前に、分かりにくい外来語が爆発的に増えていて、それをどう扱うかということがよく問題になります。今日はそれとは切り離して表記の話をしてくださいと先ほど沖森主査からお話がありましたが、その一方で、表記のことを考えるときに、例えば分かりにくい外来語をこれ以上増やさないように表記で工夫できることがあるならば、是非そういったことも御検討いただけないかといったことを考えております。先ほど古田委員からも、調査などが必要で簡単な話ではないというようなお話がありましたが、もしも何か御指摘があればと思ったところです。

○福田委員

ありがとうございます。意図は分かりました。

ただ、今まで使われていなかった外国の言葉を日本語の中で使うことに関しては、残念ながら抑制はできないのではないかと思います。これからもどんどん増加していく外来語の中で、その表記はどうするのかという立場に立った方が現実的かと思えます。どういうわけか、外国の言葉、概念の方が新しいとか、それを日本の中に入れようとする場合には、日本語に直すよりも、そのまま使った方が格好いいといった心性があるのではないかと思います。それをやめましょうというのはなかなか難しいかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○川瀬委員

今のお話ですが、福田委員のおっしゃるとおりだと思います。目で文字を見たときに、日本語のように漢字が並んでいる言葉だと、何となく文章が堅苦しく見えるというのが感覚的にあるような気がします。そこに片仮名表記が入っていることで、その文章が軽やかに見える、または先端的に見えてくるというような感覚があるような気がします。そういった意味で表記と関係があると言えばあるのだろうという気もいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○成川委員

外来語の氾濫の話で言えば、奈良の昔から役人はとにかく外来語を使いたがって、それが今、日本語の一部になっている漢語なのでもうどうしようもないと橋本治さんが書いていたかと思います。もし抑制できるとしたら、国家公務員などに対して、むやみに外来語を使うなということではできないのではないかと思います。意味がはっきりしない外来語で表記したいのかと私は勝手に考えています。

基本的には表記と書いてありますが、表記と読みの問題について、例えば、ヴが原音に近いと書いてあります。そうすると、ウの濁音の場合は、英語式で言えば下唇をかんて発音するのでしょうか。これは何のためなんだろうと個人的に疑問のところがあります。二重母音のウェだったらウが大きくてエを小さく書くと思うのですが、実際の発音は、例えば「待て」と3回言えば、ウェイ、ウェイ、ウェイで、ウが消えてエの方が大きくなります。それで原音に近いと言えるのかどうか、もし原音に近くするのだったら、ウを小さくエを大きくするのが正しいのではないかと、へそ曲がりなことも考えています。表記と言いつつ、原音に近いという音との関係があるので、この辺も整理できたらいいとは思っております。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますか。

○石黒委員

もう議論が尽くされつつあるところかと思えます。揺れというか、幅はもちろん必要だと思うのですが、国語教育の現場や、私のように留学生に日本語を教える日本語教育の現場だと、何でもありと言われてしまうととても困るんです。基準となるもの、ルールとしてはこうなんだが、慣用的に、あるいは個人のいろいろな関心によって幅があるといったことを示すのが基本的な考え方かと思えます。

特に私が不自由しているのは、「・」の使い方です。語と語が区切れていると「・」を打つというルールがあると思うのですが、実際には打たれないケースも多くあります。例えば先ほど出てきているウイズコロナ、ポストコロナは、点を入れる人はまずいないと思われます。どの段階から点を入れていいのかということです。漢字であれば文字の表語性から意味がイメージしやすいのですが、片仮名はどこで切れるかが分からないとパーツの意味が分かりにくいという問題があります。要するに、片仮名が外来語であるということです。片仮名で書かれたときに通じるかどうかの基本で、意味が伝わらなかつたら言葉として機能しないので、まずその辺りから考える必要があるかと思えます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○森山副主査

今、石黒委員がおっしゃったことに私も賛成です。外来語の表記の仕方、ある程度の自由度は非常に大事だと思うのですが、何でもかんでも自由だということになってしまうと、教育の場や、検索する場合などの混乱がどうしても出てきます。そういう点で、論点6に関係するのですが、調査をしてみて、どういう形で使われることが多いの

か、あるいはどういう形が分かりやすいのかなどに関しての調査が必要ではないかと思ひます。二重母音の問題などもそうです。

前もお話ししましたが、ローマ字で表記する場合に、例えば南アルプス市というのが、アルプスだけ英語の「MINAMI-ALPS」になっています。あるいは「パーティー会場」は、会場が「KAIJYO」とローマ字で書いてあって、「PARTY (パーティー)」だけ英語で書いているということがあります。これは外来語の問題でもあり、ローマ字の問題でもあります。その辺りの実態と在り方と、一番混乱がないのは何かという、ある程度のガイドラインのようなものがあると、とても暮らしやすいかと思ひます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますか。

(→ 挙手なし。)

ただ今、論点6に話が及んだかと思ひますので、最後に外来語の表記に関する調査についてお伺ひし、論点1から5までについても御意見があれば併せて伺ひたいと思ひます。

現段階で具体的な調査の計画があるわけではありませんが、調査の必要性に関する御意見が先ほどありました。また、事務局へ様々な御希望があるかと思ひます。そうした有効な調査に関するアイデアがありましたら、是非とも御提案いただきたいと思ひます。内閣告示から既に30年以上を経ていることもありまして、国語課題小委員会として調査の必要性を強く希望するというのであれば、事務局にしっかりと検討していただきたいと考えています。

調査の必要性に関する意見、こういう調査が必要だといったこと、あるいは調査にかかわらず、全般に関する御意見でも、言い残したことがあればお願いしたいと思ひます。

(→ 挙手なし。)

では、先ほどから何件かの調査の御提案があったと認識しておりますので、それについて事務局でまた対応していただければと思ひます。

本日の意見交換、どうもありがとうございました。本日の外来語の表記に関する検討については以上としまして、前期までの議論と併せてよく検討し、最終的な取りまとめに生かしていきたいと思ひます。また、いずれ具体的な見直しの検討を行うかどうかの判断については、外来語表記の実態について、しっかりとした調査が必要であるかと思ひますので、それを前提にして考えていきたいと思ひます。「外来語の表記」は、30年以上たっていることもあり、フォローアップも必要と考える面もございます。今後、外来語についての様々な調査を実施していきたいということで、国語課題小委員会からの提言に生かしていきたいと考えています。

最後に、本日の論点、ローマ字、そして外来語の表記等について、何か言い残したことがあればお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、本日の協議は以上で終わりにしたいと思ひます。

本日もオンラインでの開催でしたが、無事に終えることができました。御礼申し上げます。

それでは、本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。